

都市再生整備計画の目標及び計画期間

都道府県名	静岡県	市町村名	御前崎市	地区名	御前崎市池新田地区	面積	418 ha
計画期間	平成 18 年度 ~ 平成 22 年度	交付期間	平成 18 年度 ~ 平成 22 年度				

<p><b>目標</b></p> <p><b>大目標：地域の暮らしを支える安全で快適なまちづくりを推進する</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域の広域幹線道路と連携した道路網を整備することにより、緊急車両の進入を可能にし、防災性、安全性の高い市街地の形成を図る。</li> <li>自動車だけでなく歩行者の幹線ルートとして整備することにより、避難時間の短縮、避難路の安全性の向上等避難の円滑化を図る。</li> <li>防災情報の発信や意識啓発など、事前対策の充実を図り、被害の軽減に取り組む仕組みを構築する。</li> </ul>
---

<p><b>目標設定の根拠</b></p> <p>まちづくりの経緯及び現況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>御前崎市の都市構成は中心市街地である池新田地区を中心に放射状に5つの地区が広がるように形成されている。</li> <li>広域幹線道路は、国道150号線、地区幹線道路は掛川浜岡線などの整備が進み、交通の利便性が向上しているなか、計画されている都市計画道路の整備を進め、明確な道路骨格を早期に完成する必要がある。</li> <li>中心市街地である池新田地区は、昔からの集落地から発展したために、道路は未整備で土地の有効活用が図られていないことから道路整備はまちづくりの最優先課題となっている。</li> <li>東海地震に備え御前崎市としては、大津波警報を想定して「津波訓練」、防火意識の向上を図るための中学生の「体験学習」、救急や火災、災害などの緊急通報に迅速に対応するための「高機能消防指令センター」の設置、更には地震や災害時の体験として「わんぱくサバイバル」といった避難、消防、救急活動を積極的に行い、防災意識の向上を図っている。</li> </ul> <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>当地域は、昭和19年の東南海地震において、地割れと液状化により甚大な被害を受け、以来、この教訓を活かして、公共施設等の整備を行ってきた。そして、昭和54年に東海地震における「地震防災対策強化地域」に指定されたことにより、避難路の確保のための、橋梁の耐震化や避難地、避難路の整備等を重点的に進めてきたが、いまだに避難路のネットワークが整備されていないのが実情である。いつ起こっても不思議ではないと言われているこの東海地震に対して、早急に道路網の整備を図り、災害に強いまちづくりを進めることは、緊急の課題である。</li> <li>新市建設計画で拠点都市ゾーンに位置付けられている池新田地区においては、御前崎市役所、市立御前崎総合病院、県放射線監視センターといった主要な施設が立地しているが、道路の未整備により、消防活動や救急活動を阻害する原因となっているため、道路を整備し、安全なまちづくりを進めることは緊急の課題である。</li> <li>生活道路は、歩行者の安全確保や交通事故防止のため、各地区の狭い道路や変形交差点の改善、歩道の設置など安全対策を進めていくことが必要である。</li> </ul> <p>将来ビジョン（中長期）</p> <p>災害に強い安全・安心のまちづくりをめざす</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>御前崎市は、東海地震の地震防災対策強化地域に指定されており、また、原子力発電所が立地していることから、防災に関しては、これまで安全施策が展開されてきた。そこで、こうした実績を活かしながら、防災情報の発信等により住民の意識をさらに高めつつ、そして中心市街地である池新田地区においては、災害などあらゆる面で安全な地域づくりを進める。</li> <li>予想される東海地震から、住民の生命・財産を守るため、地域防災計画に基づき防災活動の効果的な実施を図る。</li> </ul> <p>安全で快適な道路整備の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>中心市街地においては、道路網を整備することにより、避難地・避難路の安全性確保を進める。</li> </ul>
--

目標を定量化する指標							
指 標	単 位	定 義	目標と指標及び目標値の関連性	従前値		目標値	
					基準年度		目標年度
1. 避難路の整備率	%	避難路に指定されている市道の整備率	避難路に指定されている市道を整備することにより、緊急車両の進入を可能にし、防災性の高い市街地の形成と、避難時間の短縮による安全性の向上を図る。	61	H18	70	H22
2. 歩道の整備率	%	避難路に指定されている市道の歩道整備率	避難路に指定されている市道の歩道を整備することにより、避難時の安全性を確保する。	67	H18	80	H22
3. 避難所の認知度	%	アンケート調査による避難所の認知度	地区内には避難所が15箇所あるため、避難路、避難所の情報を発信することで認知度の向上を図り、迅速な避難体制を確立する。	(調査予定) 48	H18	(従前値×1.2) 58	H22